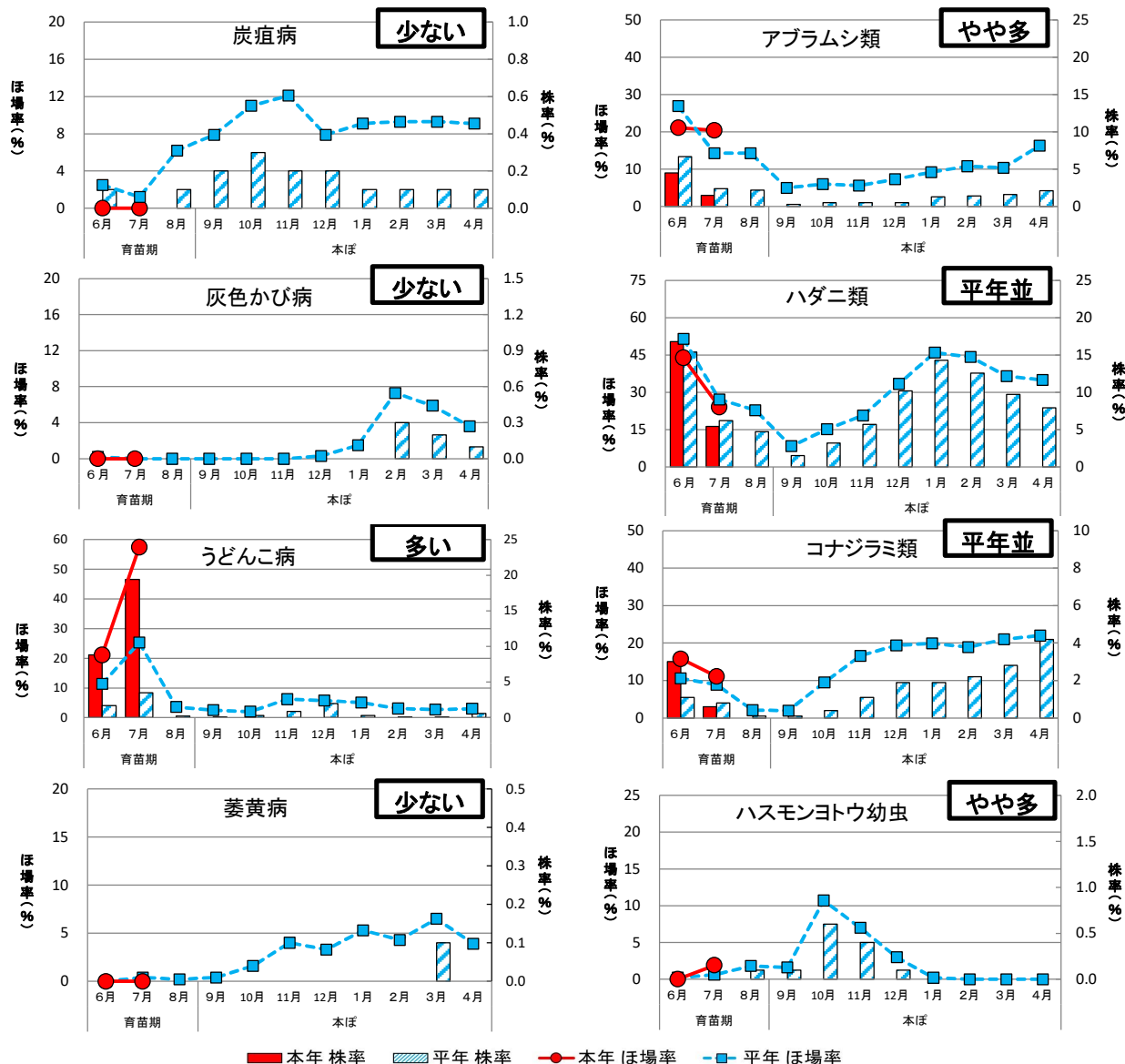


いちご病害虫情報第2号（7月）

令和8（2026）年7月17日
栃木県農業総合研究センター
環境技術指導部

■ 病害虫の発生状況 【総調査ほ場数：54 か所】



※ほ場あたり25株調査 ※株率(%)：発生株数／調査ほ場数×25株 ※ほ場率(%)：発生が確認されたほ場数／調査ほ場数

■ 今月の防除ポイント

ー 育苗期のハダニ類防除 ー

本ぼでの発生量を抑えるためには、育苗期の防除を徹底し、ハダニ類を本ぼへ持ち込まないことが重要です。

- 1 雑草等にも生息するので、ほ場内外の除草を徹底する。
- 2 育苗期の薬剤散布には、トクチオン乳剤(RACコード I:1B、収穫75日前まで)やアグリメック(I:6、親株育成期、育苗期)等を使用する。
※本ぼで天敵を導入する場合は、薬剤の天敵への影響日数に十分注意する。
- 3 育苗期後半～定植当日にモベントフロアブル(I:23)をかん注する。
- 4 薬剤抵抗性の発達を防ぐため、気門封鎖系薬剤を活用するとともに、RACコードの異なる薬剤をローテーション散布する。
- 5 定植苗の高濃度炭酸ガス処理を適切に実施する。

■ 今月のトピックス イチゴ炭疽病

被害

イチゴ炭疽病は、減収の要因となる非常に重要な病害です。発病した苗は育苗中に枯死して苗不足の原因となるほか、本ぽに定植しても枯死するため収量低下を招きます。特に、育苗期に高温多湿だと発生が増加します。

本病に感染すると、葉に薄墨色の丸い斑点（斑点型病斑）が発生します（写真1）。葉柄やランナーでは、黒色の陥没した病斑を生じ（写真2）、多湿時には病斑上に鮭肉色の孢子塊を形成します。クラウンに感染した場合、株が萎凋して枯死し（写真3）、クラウン外部から内部に向かって褐変腐敗が進みます（写真4）。降雨や頭上かん水による水滴のはね上がりにより、感染株から孢子が飛散し、周囲の株に伝染していきます。

防除対策

- 1 予防を主体に、RAC コードの異なる薬剤をローテーション散布する。
- 2 孢子の飛散を防ぐため、点滴チューブの使用等、水のはね返りのない方法でかん水する。
- 3 発病株は早急に抜き取ってほ場外へ持ち出し、嫌氣的発酵処理後に処分する。
- 4 発病株の周辺の潜在感染のおそれがある株は、定植苗として使用せず、適切に処分する。
また、感染拡大防止のため、薬剤散布を行う。
- 5 定植前に本ぽの土壤消毒を行う。



写真1 斑点型病斑



写真2 陥没した病斑(葉柄)



写真3 枯死して欠株になった様子



写真4 クラウン内部の褐変

詳細は、農業総合研究センター防除課（Tel 028-665-1244）までお問合せ下さい。

病害虫情報発表のお知らせは「栃木県農政部 X(@tochigi_nousei)」、

[農業総合研究センターホームページ](#)でもご覧いただけます。

